

# 緊急フォーラム

## 「佐賀発：有明海の未来を拓く」

日 時：平成22年12月10日（金） 18：32～20：05

場 所：アバンセホール

### ○司会

皆様こんばんは。私、本日の司会進行役を務めてまいりますNBCラジオ佐賀パーソナリティーの「かくもとしほ」と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これより緊急フォーラム「佐賀発：有明海の未来を拓く」を開催いたします。

本日は、皆様のお手元にございますプログラムにもありますように、まず有明海再生機構の荒牧副理事長が基調講演を行いまして、これをもとに4名のパネリストの方々に御参加いただき、パネルディスカッションを行います。その後に御来賓の方々のごあいさつとして本日のテーマによる決意などを賜りたいと考えております。

御来賓の皆様には、進行の都合上、後ほどお名前など御紹介をさせていただくことをお許しいただきますようお願い申し上げます。

なお、福岡参議院議員におかれましては、公務の御都合上、途中で御退席なさいますので、ここで御紹介をさせていただきます。参議院議員、福岡資麿様です。（拍手）本日は駆けつけてくださいましてありがとうございます。

また、本日のこのフォーラムですが、ユーストリームを使いましてインターネットライブ配信を行います。また、ツイッターを利用されている方は、プログラム、お手元にございますかと思ひますけれども、こちらのプログラムの表紙一番下のところにありますこのハッシュタグ「#A r i a k e k a i s a i s e i」、この言葉を文末、または文の初めにつけていただいて、どうぞ、つぶやいていただきたいと思ひます。

それでは、初めに、荒牧副理事長から主催者のあいさつ、引き続き基調講演をお願いしたいと思ひます。それではお願ひいたします。

### ○荒牧有明海再生機構副理事長

皆さんこんばんは。（拍手）

本日は緊急フォーラム「佐賀発：有明海の未来を拓く」に多数御参加いただき、まことに

ありがとうございます。主催者を代表しまして、厚く御礼申し上げます。

開催趣旨につきましては、お手元のプログラムのほうに示しておりますので、そちらをごらんください。皆様御承知のとおり、今週の12月6日月曜日に諫早湾干拓潮受堤防の撤去等の請求の控訴審において、5年間の潮受堤防排水門開放を命ずる判決が下されました。有明海再生に関する市民の関心が一層高まったと言えると思います。この機会に有明海再生のためには何が必要なのかということ、研究者、漁業者、市民、行政が一緒になって発信していくことが有明海の未来を拓くカギとなるものと考え、緊急フォーラムを企画いたしました。ぜひ有明海の未来を拓くために必要な取り組みについて御一緒にお考えいただき、今後の取り組みに活かしていただければというふうに思います。どうもありがとうございます。（拍手）

引き続きまして、私のほうから、ちょっと短くですけれども、基調講演をさせていただきますので、引き続き私のほうから話をさせていただきます。

## 「宝の海・有明海の魅力」

NPO有明海再生機構 副理事長

NPO法人有明海ぐるりんネット 代表理事

荒 牧 軍 治

きょうのテーマは「有明海の魅力 有明海の魅力を次の世代に引き継ぐために」としました。

### 【パワーポイントにより説明】

有明海とどう向き合うかということについて言いますと、短期的には、開門調査を真摯に実施するということだと理解しています。何をどのような方法で調べるか、どうやってその方法について合意していくか、だれが調べるか、そういったことは一番重要な問題だと認識していますが、それは後半のパネルディスカッションのほうに譲りたいと思います。

中・長期的には、私たちは孫子の代まで有明海と豊かにつきあうという、そういう持続的な発展というものを考えなければいけないというふうに理解しています。中・長期的視点に立った行動目標としては、有明海の魅力を次世代に伝えるということが重要だと認識しております。その伝えたいものは、まず「美味しさ」。有明海からはたくさんおいしいものがとれます。「特異性」、すなわちユニークです。このユニークをどうやって守っていくのか。それから「楽しさ」、それから「美しさ」、そういったものを我々は次のものに、次の世代に残していかなければいけないはずです。

まず、私たちがやらなければいけないことは、壊したものを再生すること、残っている魅力を壊さないように保全すること、それから、自分たちの世代で使い切らないこと、その財産を食いつぶさないこと、それが重要だと思っています。その壊したものを再生する一つのものとして開門調査があるというふうに理解していて、すべてではないと理解しています。

美味しさ、私は有明海にかかわって一番最初に驚いたのは「佐賀のり」のうまさです。これはすごいと思いました。皆さんたちから、「先生、あぶって、ちょっと緑になってから食べなさい」と言われました。全然そんなことも知りませんでした。今それをたくさん買ってきて、せっせと食べています。ガザミ、太良のところで食べたガザミの美味しさは忘れられません。それから芝エビやムツゴロウやエツといった有明海独特のものを味わうことができ

ます。そのことの感激を我々はいつの間にか忘れていたのかもしれないと思いました。

ところが、今まだ残念ながら、タイラギやアゲマキといったものについては十分に我々のところに届いているとは言えません。これをどうやって我々は取り戻していくのか。次の世代に伝えたいものの一つは大きな干満の差です。広大な干潟の持っている魅力を次の世代にちゃんと伝えていくべきだと思います。これは私が干潟の上でアサリ貝、それをとっているところですが、こんなところが平気で今でもちゃんと行われていること。それから干満の差を皆さん御存じですか。小樽はわずか0.1メートルしかありません。有明海は最大で6.8メートルというような差を持っている、この魅力はどこにもない。この特異性を我々はちゃんと伝えていかなければいけないというふうに思います。

それから、変わった生き物たちがいます。個性的です。ユニークです。これは何といてもムツゴロウでしょう。きょう、実は私はムツゴロウ色のジャケットを着てきました。ムツゴロウ色です。それから、ほかにもメカジャ、ミドリシャミセンガイ、それからアリアケヒメシラウオ、それから何といても植物の側ではこういうシチメンソウといった非常にユニークなもの、特異なものをまだ我々はちゃんと財産として持っています。

それから、たくさんのもがまだ我々の手元に届きます。それはこういう鳥がたくさんいること、モガイがたくさん我々のところに届くこと。こういう豊かさというものをちゃんと我々はきっちりと次の世代にまで残していかなきゃいけない義務があるというふうに思っています。

それから、伝えたい魅力、これ私は鹿島の人たちとつきあって、このガタリンピックというのは有明海が生んだ最大の発明品、祭りだというふうに思います。こういう祭りを次の世代に残していくためには、そういう市民の活動といったものが絶対に継続されていかなければならないというふうに思います。これも私が感動したものの一つ、旧暦の6月19日、このいわゆる沖ノ島のところに祭られている「おしまさん」を、いわゆる漁師さんたち、漁業面の人たち、農民の人たちが集まって雨ごいのために身を投げたという「おしまさん」を祭っている、こういうものを今でも100年以上、百何十年と続けている人たちの優しさみたいなものをどうしても続けていかなきゃいけないと思います。

それから、船を座礁させて潮干狩りをする風景に私はとても驚きました。じっと待っている。何をしているのかなと思ったら座礁させる。そして、下りて行って、そして潮干狩りをやる。先ほどの風景です。こういう風景を我々は伝えていかなければいけないと思います。

それから、芸術家たちが感動した美しさというものを我々は手に持っています。これは音成さん、亡くなられた「あけぼの」の先代が我々に届けてくれた芸術作品です。我々は有明海の魅力をほとんど知りませんでした。こういう写真や芸術作品によって我々は有明海の魅力を再発見することになったわけですね。そういうふうなものの中で一番大きいのは、このムツゴロウのジャンプの写真です。我々はこれを見た瞬間に、有明海が何とすてきな風景を持っている場所なのかということを知りました。ところが、一時期、ムツゴロウは絶滅に瀕しました。そのときに水産センターの人たちがものすごく頑張っていたいて、あの昔とまではいかないかもしれないけど、今、それに近いところまで復活してきました。こういう努力が必要だと認識しています。

これは私の仲間、北村さんが我々に届けてくれた写真です。こういう瞬間は多分一瞬しかないと思いますが、こういう一瞬を大事にしている芸術家たちのものを我々は手にすることができます。

私たちの仲間だった小川先生が出した「宙より」という、これ内閣総理大臣賞を受賞された染色ですけれども、私は「これは有明海でしょう」と小川先生に言ったら、「いや、海だ」と言い張っていましたが、有明海だと私は思い込むことにしています。

こういう伝承するために必要なことを考えていくときに、まず有明海のことを知らなきゃいけないと思います。知るためには、先達、先輩たちのことから聞くこと、食べること、触れること、出かけること、自分でも試してみることに、行動を起こさないと本物を知ることができません。それから未知なもの、まだわからないものがたくさんあります。わかっていることは非常に数少ない。じゃあ、未知なものに対しては研究者が研究する、それから漁師さんたちが現場から報告を、観察したものを上げてくれる、それから市民や行政も人任せにしないで自分でも調べて回る、そういうことをやっていかないと本当の意味での価値が見つからないというふうに理解しています。

それから、有明海を知りたい、知らせたいと思う人をどうやって育てるかが最大の課題です。例えば、研究者というのを佐賀大学に本当に置いてくれと頼んでください。今、佐賀大学は有明海の研究が消えてなくなるかもしれないという危機を迎えています。だから佐賀大学に圧力をかけてくれませんか。デモをかけてくれませんか。それくらいの危機感を持っています。

それから、漁師さんが漁業として成り立っていかないと、業がちゃんと成り立っていかな

いと、海のことを見張ってくれている人がなくなります。そしたら有明海はつまらない海になってしまう可能性があります。行政は未来を見ていてください。今だけの処理にきゅうきゅうとしないしてほしい。そして市民は何といても有明海を無視し過ぎです。もうちょっと有明海に足を運んでください。その数が不足しているというふうに思います。

まず、その最初にやるべきことは、漁民と市民が連携しませんかという提案です。実は食育の全国大会がありました。そのときに私は漁協の人たちと出会いました。そして私たちがムツゴロウをみんなで食べる仕掛けをしている横で、漁協の人たちがノリを配っていました。そういう努力をされています。市民と直接触れ合おうとされている、そのことに感動しました。

それから、地産地消を進めよう、それから有明海を市民はもっと食べるべきです。有明海でもっと遊ぶべきだと、そういうふうに思います。そういうことを私はここで訴えておきたい。研究者と行政は、研究者は地域の課題の非常に大きな有明海の問題から逃げないでほしい。どうも最近の研究者は地域の課題から逃げようとする傾向がある。そういうことを恐れています。

それから、行政は有明海を知るという気持ちを持続させる、そのことをやめてしまうと有明海はもう手をつける人がいなくなってしまう。有明海再生機構はそのことを願って、研究者と、それから行政との橋渡しをしようというふうに考えて活動をしています。

それから、研究者と市民というものは、いわゆるもっとわかりやすく説明する義務があると思います。研究者が語る言葉は難し過ぎます。自分ひとりよがりです。市民にもっとわかりやすい言葉で語りかける必要がある。それから市民はもっと聞いてほしい、質問をしてほしい、そういうふうに思います。知る楽しさを、自分で調べる楽しさも市民は持つべきです。知ることがどれほどの価値を持っているか、豊かさの出発点は知ることだということを理解してほしいと訴えたいと思っています。

当然、目標を決めたら行動することが必要です。行動するための再生に向けた取り組みは実はたくさんあります。まず最初に、確かに開門調査というのは再生に向けたスタートです。私個人的には諫早湾とその近傍に対しては改善効果があるかもしれないという希望は持っています。しかし、有明海全部に対して、開門がすべてよい影響を与えるとは私には思えません。ですから、いろんなことを今からやっていかなければいけないと思います。ですから、確かに有明開門調査というのは非常に有効な手段ですし、それにある種の改善効果も期待で

きます。そのことをちゃんと調べるための議論をしなきゃいけません。あと、また知事さんや研究者の人たちと一緒にそのことはやりたいと思います。

それから、サルボウガイを増やす、カキ礁を復元する、二枚貝を増やしていくとノリの色落ちが抑制されるという研究発表をした研究者がいます。そのことに期待しています。ですから、カキ礁や二枚貝、すなわちサルボウガイをもう一回復元していくことができればノリの生産も非常に落ち着いてくるのではないかと期待を持っています。

それから、アゲマキとかタイラギの復元、養殖をきっちりやりませんか。それは私個人の趣味です。私は何をやりたいかという、アゲマキがもう一回食えるようになるためにこの活動をしています。アゲマキが食えたら、もう死んでもいいかなというぐらいに思っています。この間センターの所長さんに聞いたら、チャンスありと言っていました。今自分たちは小さな稚貝をつくることに成功した。今それを何百万個とまいている。少しずつ立っている。こういう楽しみがなければ有明海とつきあえません。私はこのアゲマキが食えるようになることを夢見て死ぬまで頑張ろうかなと思っています。

それから、ノリを今の5倍食べましょう。今食べていないでしょう、皆さん。皆さんどこかに売っている、コンビニか何かで買っている。だめです。1日3枚食うと肌の色がよくなります。私は食べているからよくなっているわけじゃないですよ。とにかく持っているいろんな栄養素についても、それから美味しさに対しても、1枚30円ぐらいでしょう。3枚食べて100円いかんとですよ。こんな美味しいものがそんなに安い値段で食えるんだったら食べましょうよ。

それから、サルボウをもっと食卓に上げてください。単価が安すぎます。皆さんが食べないからです。我々が食べないからですよ。ところが、中海、宍道湖の隣にある中海はサルボウガイを一番最高のぜいたくな貝類だと思っています。そういうものをもう一回我々は取り戻さないと、漁民の人たちにお金が回りませんよ。そしたら取り上げてくれないと汚れがたまる可能性もある。そういうことも考えてみませんか、勝手なことを言っていますけれども、我々が今まで研究の中でわかってきたことをちょっとだけ、一例だけ挙げました。あとは議論の中で、今度はこの短期的な問題である諫早開門の問題を中心に話すことになるかもしれませんが、こういうちょっと長期的な、あるいは少し大きな話を、きょうはあえてこういふときだからこそさせてもらいました。

ちょっと時間が来てしまいましたので、これで終わります。どうもありがとうございます

た。(拍手)



## ○司会

有明海再生機構荒牧副理事長によりまず基調講演、「宝の海・有明海の魅力」でした。

それでは、これより「佐賀発：有明海の未来を拓く」、こちらをテーマにパネルディスカッションに入りたいと思います。コーディネーターとパネリストの皆様を御紹介いたします。

まず、コーディネーターは、先ほど基調講演をいただきました荒牧副理事長、お願いいたします。（拍手）

それでは、これよりパネリストの皆様を御紹介いたします。御紹介いたしました皆様、どうぞ、順次御登壇いただきますようお願いいたします。

初めに、行政を代表して、佐賀県知事の古川康様。（拍手）

続きまして、研究者の立場から、佐賀大学低平地沿岸海域研究センター准教授の速水祐一様。（拍手）

続きまして、漁業の立場から、佐賀県有明海漁業協同組合大浦支所運営委員長の赤木勝蔵様。（拍手）

最後に、佐賀県商工会議所青年部連合会理事の亀本昌子様。（拍手）

それでは、ここからは荒牧副理事長にマイクをお渡しいたします。よろしく申し上げます。

## <パネルディスカッション>

### ◆コーディネーター

荒牧軍治（NPO法人有明海再生機構副理事長）

### ◆パネリスト

古川 康（佐賀県知事）

速水祐一（佐賀大学低平地沿岸海域研究センター准教授）

赤木勝蔵（佐賀県有明海漁業協同組合大浦支所運営委員長）

亀本昌子（佐賀県商工会議所青年部連合会理事（鹿島ガタリンピック実行委員会  
第19回委員長））

### ○コーディネーター（荒牧）

それでは早速ですが、パネルディスカッションに入りたいと思います。

私はこれまで佐賀大学の中において、今ちょっとそこに座っています速水先生たちと一緒に科学のほうから有明海再生ということに取り組んできました。確かに科学は重要なんですけど、科学だけで有明海再生というものが達成できるわけではありません。日ごろからいろんな関係者が共通の認識を持って進めていくことが重要だと思っています。まさにきょうの、ここに行政、研究者、漁民の方、市民、こういう形で集まってくることを私はずっと夢見ていました。こういう場をつくって、そしてその場で議論すること、そのことを今からやってみたいと思います。

それでは、トップバッターとして、私たちの仲間ですけど、市民運動の立場から有明海や干潟の魅力、伝承、創造、情報発信に取り組んでおられる亀本さんに最初にお話をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

### ○パネラー（亀本）

皆様こんばんは。商工会議所青年部理事というよりも第19回鹿島ガタリンピック実行委員長をさせていただきました、鹿島より来ました亀本です。私にとってこの有明海の魅力というものは、やはりガタリンピックなどを通して知ったものが多く、まず、遊び場としての魅力ある鹿島ガタリンピックも26回を終えましたけれども、ガタリンピックでは性別、年齢、国籍を問わず、すべての人が干潟の中で童心に返って遊んでいます。ここ数年はリピーター

が増えてきて、毎年栃木や大阪、東京などと見覚えのある名前で申し込んでおられる方がたくさん増えています。この人たちはガタリンピックを通して干潟に入って見て、干潟が気持ちいいんだと、干潟は温かいんだと、そして干潟は楽しいんだということを体感し干潟の魅力にとりこになった人たちではないかなと思っています。

また、ガタリンピックとは別なんですけれども、修学旅行でも干潟体験に来る学校が増えてきています。中には、最初はどうしても、泥で汚いんじゃないか、臭いんじゃないかということで、入れない子どもがたくさんいるんですけれども、一歩足を踏み入れたら、最後は全身泥まみれで、だれがだれだかわからないくらいまでに元気になって遊んでもらっています。これはもう大分昔の話になるんですけれども、ある関西の学校の修学旅行の生徒なんですけど、今でも記憶に残っているのが、先生が申された言葉で、「この子どものこんな笑顔は見たことなかった。ここに連れてきたよかった」と話して涙を流されたことがありました。干潟に連れてきてその笑顔を見て、本当にいやしの海でもあるし大切な海でもあると先生方も感じられたと思いますし、またそこのスタッフとして働いている私も改めて感じさせていただきました。

ガタリンピックや修学旅行の干潟体験のスタッフを経験して、有明海は「魚介類の宝庫」だとよく言われるんですけれども、私たちからしたら“笑顔の宝庫”でもあると思っています。だからこそ大切な遊び場をなくしてはいけないという気がしています。

そして、もう一つなんですけれども、学ぶ場としての魅力の有明海があります。鹿島市にある新籠干潟なんですけれども、東アジアオーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク登録地域となっております。オーストラリアからシベリアまで約1万2,000キロを旅するというこの鳥たちの“ホテル”という形をとっております。普段はなかなか見かけない珍しい鳥たちもたくさん飛来してきていますし、干潟で翼を休め、カニやゴカイなどを食べて次の場所へ渡っていきます。子どもたちにこの“ホテル”となる干潟の大切さを知ってもらいたいということで、「WATARIDORI」という映画の上映会をしたことがありました。ただただ鳥が1万2,000キロを渡っていくドキュメンタリーなんですけれども、もちろんこの中で撃たれて死ぬ鳥もいるし、動物から食べられてしまう鳥もいる。人間がつくった建物や人間が壊した自然の中で戦い続け生きていくこの鳥たちの様子を子どもたちが見たときに、“ホテル”となる、この鹿島市にある新籠干潟を絶対なくしてはいけないということをすごく感じてくれました。やはりこうやって渡り鳥が来ることも、ガタリンピック

や干潟体験ができることも、有明海が活着ているからだと思っています。

私はいつも、特に子どもたちに干潟を体験してほしいと思っています。体験した子どもたちに潟にある無数の穴を指して、「これはカニの穴だよ」と言うとすごく驚いてくれます。また、潟に入って潟が臭くなくて気持ちいいことに驚いてくれます。干潟体験が終わった後、今度海に戻ってきたときに、潮が満ちてきて干潟がなくなっていることに一番驚きを示す。この有明海はカニやゴカイ、貝類など、干潟をこして潮の満ち引きを繰り返し、有明海の自然システムに浄化作用があつて、有明海が活着ているからこそういふことができるということをお伝えられる大切な場所だと思っています。

有明海はまさに生きて教材であり、子どもたちにとって観光教育の場としても欠かすことのできない場所だと思っています。体験にきた子どもたちにいつも話をするんですけども、こうやって有明海を守りたいという話をした後に、山から川、流れてくる水の循環、そのシステムを守らないといけないんだよということをお話することがあります。有明海は有明海だけを守るんじゃないくて、山からすべて、それを守つて有明海が活着ているんだと話をしています。

私が感じる有明海の魅力は、やはりガタリンピックや干潟体験を通してたくさんの人にこれからお伝えしていきたいと思ひますけれども、ガタリンピックを始めたきっかけの一つに、フォーラム鹿島のメンバーが、子どもと東京に行ったときに「どこから来たのか」と聞かれて、「佐賀県鹿島市です」と恥ずかしくて言えない子どもがいたということをお聞きました。子どもたちに自慢ができる鹿島市にしようということでお始められたこのガタリンピックですけれども、皮肉なことに、その子どもが大きくなつた後、今はその子どもが「漁を継ぎたい」と言つても、「継がなくていいよ」と言わなくちゃいけないという現状があります。フォーラム鹿島のメンバーの中には漁業従事者の方もたくさんいらっしゃいますけれども、本当に今は待たなしの状況だということをお話されます。死んだ海でももちろん漁はできないし、ガタリンピックも干潟体験もできません。私は、有明海は研究者だけのものでもなく漁業従事者だけのものでもなく、有明海は万民の海だと思っています。だから、万民の海だからこそ、私たちのような一市民も一緒になつてこの有明海を守るといふことをおしていく活動をこれからお伝えしていきたいなと思っています。（拍手）

#### ○コーディネーター（荒牧）

どうもありがとうございます。潟は笑顔とともに哲学者も生んだような気がしていつもつ

きあっています。

続きまして、赤木さん。長年大浦地区で漁船漁業、先ほどは潜りの話を一緒にやっていたんですけれども、従事しておられます。漁業者の立場からお話をいただければと思います。よろしくをお願いします。

#### ○パネラー（赤木）

皆さんこんばんは。有明海漁業大浦支所の赤木でございます。私は漁業者から見た今の有明海、その有明海の状況はとても厳しく、環境、漁業、そして暮らしの面においても厳しい状況にあります。有明海で暮らす漁業者にとって、有明海異変と呼ばれる平成12年度のノリ不作などは特に将来へ大きな不安を与えたと、私はそう思っています。今その不安と漁業者の皆さんは隣り合わせで働いていらっしゃいます。

私は漁船漁業者ですけど、漁船漁業は特に厳しく、締切り後はタイラギなど立ち枯れ、斃死が続き、漁獲が減少し、そして6年ぐらい潜水漁が解禁できない、タイラギ漁獲がゼロというような厳しい年が続きました。生活を守るためには漁業をやっていた若い人たちは次々に出仕事に出たり、そのようになりまして、そしてまた、漁業者は自分の子どもに漁業を望んでも継がせはしなくなりました。

平成21年度、去年、漁業者も信じられない13年ぶりにタイラギがものすごい豊漁となって、出仕事に行っていた人たちも戻りつつありました。しかし、ことし7月から8月にかけてタイラギが昨年の成貝が100%死んでしまうなど有明海の不安定、これはもう悪化がどんどん進んでおります。学者の方々、ここにおいていろいろ言うのもなんですけど、我々の現場との感覚、これがやっぱりあって、なるほどということもありますが、まだまだそうではない点、思う部分たくさんあります。有明海の自然環境と崩れてしまった生態系、これを取り戻すためにはもう一刻の猶予もならないと私は思っております。

有明海の変化についてはいろんな原因があり、私もすべてが諫早湾干拓が原因だとは思っていませんが、実際に干拓締切り後、潮の流れが遅くなり、その上潮の流れが変化しております。宝の海有明海の再生を願う漁業者として、有明海の恵みを受ける多くの関係者の生活安定のためにも、ぜひとも早期の諫早湾排水門開門調査の実施が必要であります。当然開門調査の実施に当たっては、影響を受ける長崎県の干拓地の農業者や、あるいは背後地住民の防災などについても十分配慮をした上でということでもあります。

現代、佐賀県、福岡県、熊本県の有明海沿岸漁業者、それに諫早湾内漁業者からも開門調

査を求める声が上がっております。早期に開門調査をやって原因究明を行い、有明海を一日も早く再生してほしいと漁業者側はそう願っております。よろしくお願いいたします。

#### ○コーディネーター（荒牧）

はい、どうもありがとうございました。そこの控室でことし惜しかったねとかという話を2人でやっていました。研究者も、それから水産センターの人たちも、本当にことしちゃんと生き残ってくれたらなというふうに思っていましたよね。先ほどその話を2人でやっていました。どうもありがとうございました。

続きまして、研究者の立場から速水先生にお願いしたいと思います。

速水先生は、佐賀大学の有明海研究の中心的な人物で、有明海問題を科学的に、全体で広い視野で見通せる数少ない研究者だと思っています。わからないことがあると全部速水先生に聞くことにしていますので、きょうはその立場からちょっと、時間が短くて本当につらいんだけど、ちょっとお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○パネラー（速水）

佐賀大学の速水です。よろしくお願いいたします。

##### 【パワーポイントにより説明】

きょう、私にコメントしてほしいというふうに言われましたのはこの4点です。

このうち、まず有明海再生といいますが、有明海研究の到達点ですけれども、私は5年半前に佐賀に来たんですけれども、そのときに、そこにおられる荒牧先生から言われたことは、「有明海の環境異変を何とかしろ」と。「環境異変って何ですか」と言ったんですけど、ちゃんとした指示がなかったんですね。それで、私、具体的な異変って何だろうかということで、それまでの研究のレビューをはじめにしました。その結果、有明海の湾奥については、この7つ、これが主な問題だろうと。沖合については、これ以外にアサリの問題とか、粘性浮遊物の問題とかありますけれども、この7つの問題について研究していこうと考えました。

それで、非常に乱暴ですけれども、私の感覚として、この7つについてそれぞれ現状がどのくらい進んでいるのかということをお話しします。

まず、赤潮の増加ですけれども、これに関しては、実態は大體解明されてきていますし、非常にいい調査体制ができてきています。ただし、赤潮の発生機構の解明や予測、それから、減少させるための手法といった点ではまだ不十分という状態です。

次に、貧酸素水塊の発生です。これに関しては、発生機構、それから、発生の予測さえ試

みられているという状態でかなり進んでいます。

それから、対策についても、現在研究が進められつつあると思っています。したがって、問題が解決されたわけではないですけれども、研究としては○をつけていいのではないかと思います。

次に、透明度の上昇、これについては、実態はほぼ解明されたと思っています。原因の一部も見えてきています。しかし、まだまだわからない部分が多いということで△にしています。

続いて、底質の細粒化、小さい○をつけているのは、人によっては、これはむしろ△かなと言われる方もおられるかなということで、○にしにくかったので、こうしました。これはメカニズムについては、複数のメカニズムがあるということで、有力な細粒化の機構がわかりつつあると私は思っています。ただ、それが研究者全体で認められているわけではありません。また、対策がわかっているという状況には全くありません。したがって、小さい○です。

次に、貝類、タイラギ、サルボウの漁獲量減少ですけれども、これは実態としてはわかってきている。それから、原因についてもある程度見えている。しかし、再生方法がまだ全く見えない、これが現状です。したがって、△にしています。

それから、ノリの生産の不安定については、これは○としましたのは、原因がほぼ秋から冬の珪藻赤潮の発生によるという、そういう実態がはっきりとしているからです。ただし、その原因になる珪藻赤潮の増加の機構はまだ十分にわかっていません。

それから、最後の底を中心にした魚類漁獲量の減少ですけれども、これについては、研究者の方には申しわけないんですけれども、×をつけざるを得ない。といいますのも、余りにも研究者が少ないし、これまでの研究の財産がなかった。したがって、減少の原因を突きとめるにはまだまだというのが正直な感想です。

こうした研究の中からわかってきた大事な点があります。一つは、人間活動とともに、外海潮汐の長期変化や河川流量の年々の違いに代表されるような自然の長期変動の影響がかなり大きいという有明海の特徴です。

それから、あとこれまで研究されてきたもの、こういうもののレビュー以外に、研究さえされていないものというものが最近になって私は非常に気になっています。一つは、漁業対象種以外の、特に希少種や有明海特産品に関する研究、いわゆる生物多様性の問題、これ

については、研究者が非常に少ないです。研究自体が非常に少ない、データがないというような現状です。放っておくとまだ名前さえついていないものが知らないうちにいなくなっていくという状況です。

それからもう一つは、干潟浅海域のワイズユースに関する人文社会学的研究、この海と人がどのようにかかわっていき、これからどうつき合っていくといいのかという研究、それもこれからの課題だと思っています。

それから、もう時間が余りありませんけれども、2つ目の有明海再生に向けての科学の役割ですけれども、これはあくまでも科学的な検討結果や予測を判断材料として、ステークホルダーの皆さんに提示することです。したがって、この場において開門調査が必要かどうかとしては、科学者としては言うべきではないと思います。裁判所は言いましたけれども。我々は開門するとどうなるかという予測はしますし、その影響を検証するための調査検討はします。しかし、開門が必要かどうかということ判断するのは科学者ではなくて皆さんであり、皆さんが責任を持って判断されるものだと信じています。

次に、科学の立場から見た開門の影響です。開門の予測のシミュレーションについては、私が把握している範囲では現在、農政局と、それから、佐賀大学の私の研究グループ、その2つが進めています。どちらも途中でして、まだ結果をお示しできる段階になっていません。これほど急に状況が展開すると思わなかったというのが本音です。ただし、九州大学の経塚先生らが2001年に既に、これは潮流だけですけれども、シミュレーションを行われています (<http://www.engan.esst.kyushu-u.ac.jp/~kyozuka/0E16.pdf>)。こういう地形で、特に諫早湾内はこのような細かいグリッドを切って、こことここを開けた場合のシミュレーションをされた。で、シミュレーションをする場合に、3つのケースで行われたんですけれども、そのうち、調整池内の水位をマイナス1メートル以下に保った開門方法における **下げ潮最強流時の諫早湾内の潮流の分布**がこれです。ここからジェットのような形で強い流れが生じる。そのときの堤防の外の潮汐の変化がこれです。それから、赤が、これが調整池の中の潮位の変化です。それから、これが締切り後、つまり、現在の状況と締切り前、つまり、過去の、潮汐残差流、潮汐を除いた平均的な流れの差です。つまり、締切り後、このあたりでは潮汐残差流が弱まった、逆にこのあたりは強まった場所もあることを示しています。それに対して、全開門した場合と締切り前の過去の潮汐残差流の差をとったのが下の図です。これだと、過去と全開門した場合では、諫早湾の外の部分についてはほとんど違いはなくなり



ます。ただし、諫早湾の湾内については全く違った流れの場になります。

こうした流れの変化と、それから、私のこれまでの研究を考え合わせると、開門後、しばらくはこういうところで洗掘が起きます。つまり、海底の泥がどんどん掘れていきます。で、掘れた浮泥が諫早湾の中央と、それから、両岸、さらには私の過去の研究にもありますけれども、沖まで流出した泥は湾奥のほうに運ばれて堆積していきます。こういった期間がどの程度まで続くかはちょっと予想できません。ただ、安定期に入ると、逆にこの調整池内と、それから、本明川の干潮域に干潟が形成されていき、もともとの干潟生態系が回復していく可能性はあります。

また、この諫早湾内の鉛直混合が活発することで、毎年、今、諫早湾で発生している貧酸素が緩和される。それから、潮汐混合が、潮流により巻き上げが活発化することで、透明度が減少し、赤潮が減る、こういった可能性はあります。さらに、諫早湾南岸から島原半島沿いへの細粒懸濁物の輸送が増える。それから、こちら側に堆積していく粘土が増えるということで、今は佐賀県側にたまっている粘土粒子が少したまりにくくなる、そういう可能性もあります。ただし、そのためには、十分な潮流を復活させるということが絶対条件です。

生態系に関しては、過渡的な状態における生態系と、開門してから十分時間がたって安定した生態系とは恐らく違ったものであるということは認識しておくべきだと思います。最初の環境が不安定な期間では、特定の種類の生物だけが大量発生しやすい。ただし、こうした生態系の遷移をモデルで予測するというはまず不可能だと思っています。

最後に、行政への期待ですけれども、これから地方の時代だということはよく言われるんですけども、この場合の地方というのはどのスケールかということですが、我々にとって一番身近なものである水に注目すると、流域というものが一つの単位で、有明海というものを考えた場合には、有明海沿岸の4県、そして、そこへ供給する水、水源である大分も含めた5県、それがまとまったものが一つのユニットだと思っています。したがって、有明海の研究についても、それから環境教育についても、漁業振興についても、この沿岸の全県が連携して、みんなで有明海という、この海を守るための責任を分かち合っていたらいいというのが私の希望です。

以上です。（拍手）

○コーディネーター（荒牧）

はい、どうもありがとうございました。

現在、佐賀大学、特に速水先生をチームリーダーにして、諫早湾の影響とか、そういうものを研究しています。成果はきょうわずか5分でといったのがもともと無理なので、ちゃんとした結果を皆さん方にお示しする時間をつくることができますと思いますので、そのときに譲らせてください。

以上の3名のプレゼンテーションといたしますか、発表を受けた形で、古川知事のほうにはその知事のお考えを述べていただきたいと思います。よろしくお願いします。

## ○パネラー（古川）

それでは、私のほうから、行政が今何をやっているのか、これから何をやっていきたいのかということについてお話をさせていただきます。

### 【パワーポイントにより説明】

有明海の再生に向けた佐賀県の取り組み、大きく分けて2つあります。1つが、先ほど来お話の出ている環境変化、有明海異変の原因が何なのかということを知りたいということです。それに関連して、この諫早湾干拓の潮受け堤防がどれくらいの影響があるのか、そうしたことについてしっかりと取り組んでいきたいというのが1点です。

あともう一つは、こういう真の環境変化の原因を知ることと合わせて、それまで待つていくわけにはいきませんので、足元ではこの再生事業をこつこつとやっていくしかない、この中・長期のものと足元のものと、2つ合わせてやってきています。

この有明海の環境変化の原因究明に向けては、これまで先ほど速水さんも含めたところでいろんな報告があっていましたが、環境変化の要因が幾つかあるということはわかってきています。そして、これをもう少し具体的にわかるために、かつて、短期開門調査という調査が行われました。ですが、ここで得られた成果は限定的で、定量的な解明ではなく、定性的な、こうしたことが要因ではなかろうかというふうなところが漠然と解明されただけにとどまっていた。私たちは先ほど来議論になっているように、有明海の環境変化が起こっているということについては、もう異論はないと思っています。特に諫早湾の中、その付近、佐賀県の中でも特に長崎県に近い地域においては、間違いなくそういったものが起きてきている。そうしたものが、一体何が原因で、どういう要素がいわばどれだけの悪さをしているのかということについて、しっかりと定量的な解明が必要だと思っています。そして、その私たちが解明をしたい一番大きな理由は、特に漁業への影響というところです。こうした定量的な解明をやっていくには、いろんなデータの比較が必要になっていきます。

しかしながら、先ほどの速水さんのお話にもあったように、過去において有明海におけるこうした研究というのは余りたくさん行われていませんでした。データが不足しています。今の状態と昔の状態というのをきちんと比較していくためには、できる限り昔の状態と同じような状態を人工的に作り出して、そして、どういう変化があるのかということを中心に定量的に把握することによってどういう変化があるのかということが私は議論として必要になってくると思っています。そのためには、どうしてもある一定の期間、門を開けて調査を行うということを私は排除すべきではないと考えます。これは私だけではなく、佐賀県議会でも全会一致で決議をいただいています。沿岸の市や町においても同じような決議をいただいています。どうしても有明海の本当の環境変化の原因を突きとめなければいけないんだ。そのためにはこうしたロングレンジの比較的足の長い単位での調査がどうしても必要だというふうに私たちは信じています。

今、速水さんからも、余り短い時間だと一定の魚種だけが、一定のものだけがが増えていってしまう。やはりある程度長い時間やらないとわからないというような話がありました。まさにアカデミックな世界から見てもそういうことだろうと思っています。これをやっていくことによって、環境変化の真の原因について結論を出すことにつながればと思っています。

取り組むべき課題は大きく2つあると思っています。短期的な課題、中・長期的課題であります。

短期的な課題については、これは現時点においては開門調査の実施に向けて大きく前進をしているのではないかと考えています。課題は実施方法です。先ほどから話が出ていますけれども、開門調査を実施することによって、海で暮らしている方、漁業を行われている方々に被害が生じてはいけません。その被害が生じないような環境整備、そして、これは長崎県側で農業をしていらっしゃる方、またはそこで暮らしている市民の方々、そうした方々にも被害が生じないような環境整備と時間が必要だと考えます。そしてまた、これは調査をやればいいということではなく、調査をやった結果を有明海の再生につなげていかなければいけません。どうやったら有明海の再生につながっていくのか、調査の計画と結果の評価というものが重要になっています。

一方、中・長期的な課題については体系的に取り組むことが重要になっています。これはまさにどのようにやっていくのかということについて道筋、ロードマップをつくっていくことが必要だと私は考えます。

さて、短期的な話である開門調査の実施に向けて、もう一遍ここで私たちの考えを整理しておきたいと思います。まずは何を知りたいのか、そして、どうすればわかるのか、そして、だれにも被害を及ぼさないようにするにはどうしたらいいのか、そして、どのようにして評価をしていくのか、こういったことをございます。こうした点について、開門をすると仮に決めた後でも、一つ一つの点について、冷静な客観的な議論が必要になっていくと私たちは考えています。

最後に、ロードマップのイメージです。中・長期的にやっていくとした場合には、開門調査を行って環境変化の原因究明を行っていくことと合わせて、別の調査・研究を行って再生策を実施していくことが必要になっていきます。そして、それを行っていくことを通じて、再生のビジョンをつくっていった、再生目標を達成するというものを行っていくかなければならないと考えます。

ロードマップをつくっていくに当たっては、先ほど来お話の出ているこのすべての関係者の方々、いわゆるステークホルダーの方々と一緒に共通の認識をつくっていかなくちゃいけない。そして、多くのそういう主体による一体的な取り組みが必要になっていくと思います。そして、先ほど速水さんからもお話があったように、これは佐賀県だけが頑張ればいいというものではありません。今でも形の上だけでは九州農政局の中に関係の各県と一緒にこのことについて議論をするテーブルというものがありますが、実際にはそれがなかなか場がつくられておりません。共通認識を醸成することと合わせて、共通に冷静に議論をしていく場ということをつくっていくことによって、真の意味での効果のある体系的な取り組みを実現していきたいと考えます。

短い時間ですけれども、これで私の発表を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

#### ○コーディネーター（荒牧）

古川知事どうもありがとうございました。今、知事の話の中に、短期的には開門調査というものとどう向き合うかと、長期的にはロードマップをどういうふうにつくり上げていくかと2つの御提案がありました。ちょっと先に開門調査を実施するというに当たって、調査の方法、調査結果などを正しく評価検証するというお話がありましたけれども、研究者の立場から速水先生、これについての御意見がありましたらお聞かせいただけませんか。

## ○パネラー（速水）

開門調査をもしるとすれば、まず開門方法と開門による副作用の対策があります。開けるならば最大限の環境再生効果が得られて、副作用が最も少なくなるような開門をしないとはいけません。そのためには、しっかりとしたアセスメントをしてほしいと思います。知事のお話にもありましたが、だれにも被害がないように、慎重に準備をしてから開門計画を作成してほしいと思います。また、開門の計画をしっかりとおつくと、それでシミュレーションをあらかじめ行っておけば、調査の計画も立てやすくなります。

次に、開門調査を行うのならば、農政局だけではなくて、関係省庁、それから、沿岸各県、それに可能であれば大学が連携して、みんなで実施すべきだと思います。連携して調査して、データを共有することによって、高密度で透明性の高い調査ができると思います。特に、地元には、地元の海は地元で見るという意識が必要だと思います。ただし、現状の有明海の調査でさえ、私もやっていますけれども、事業としてのお金をつくけれども、人はつかない。この現場の状況を行政はよく理解して、適切な措置をしてほしいと思います。

さらに、連携するからにはしっかりとした統一した調査計画が必要です。そのためには、関係各機関と、アドバイザーボードとしての研究者、漁業者からなる委員会組織が必要でしょうし、こうした組織は調査結果の解析対策にも必要だと思います。

最後に、開門調査と言うからには、開門の後と前の比較が必要です。ですから、開門前からモニタリングを始めておくことが必要です。現在起きている社会的対立の原因が、諫早湾干拓工事を行うに当たって、工事後と比較するための以前のデータがほとんどない、その結果、科学的評価が十分できなかった、それをよく認識していただきたいと思います。

## ○コーディネーター（荒牧）

はい、どうもありがとうございました。今知事さん、速水先生から調査をすることの連携の問題、それから、事前、事後調査という、そういう仕組みの問題、それから、評価の問題まで出たと思いますけれども、それについて古川知事さんのほうでお考えがありましたら、お聞かせ願えませんでしょうか。

## ○パネラー（古川）

県としても、開門調査についてきちんとかわりをしていくことが絶対的に必要だと思っています。そしてまた、事業の予算はつくけれども、なかなか人がつかないという話も非常に真剣なお話だと受けとめました。どういう手法があるのか、それはまた考えていかなければ

ばいけないと思っていますし、腰を落ち着けて研究できる環境というのも必要だということを感じました。

また、一方で、評価をどうやって行うかということについてなんですが、関係省庁と一緒にになってというお話がありましたけれども、この中にも覚えていらっしゃる方があると思うんですが、本当は農水省じゃなくて、環境変化ですから、一番主体になって考えていただくべきなのは環境省なんですよ。環境省の中に、有明海・八代海総合調査評価委員会という委員会が今でもあるのはあることになっているんですよ。これが、今全く動いていないというのが実情なんです。私は、この諫早湾の干拓をずっと進めてきた、また潮受け堤防をやってきた農水省がすべて責任取ってあんだのところでやりなさいというのは、正直言ってなかなか難しいところがあるのではないかなと思うんです。我々はとにかく環境変化の原因を究明して、どうやったらもとの海に戻るのかということについて、冷静に客観的に議論をして判断をしてほしいと思っているんです。その意味では、この今ちょっと休眠状態にある環境省の有明海・八代海総合調査評価委員会、ここをもう一遍動かすようにできないかな。きょう国会議員の先生方も来られていますので、ぜひともそういったことについて考えていただければと思います。

#### ○コーディネーター（荒牧）

もう一つ、先ほど速水先生から、事前調査に大学も参画するんだけど、県も、それから連携をとってやることはどうですかという提案が出されていますが、いかがですか。

#### ○パネラー（古川）

それについても喜んでそこは参加させていただきたいと思います。確かに、今は締切り以前に比べれば比較的データはまだそろっているほうかもしれませんが、これから何の目的でどういうデータをとるのかということが明確になればなるほど、では今のうちにどれぐらい数字をとっておくのかということがより明確になって、必要になってくると思うんです。そういったことについても、ぜひ佐賀県としても一緒になってやっていきたいと思えます。

#### ○コーディネーター（荒牧）

どうもありがとうございました。

速水先生のほうからは、大分県まで入れて5県の連合したものが、自分たちが責任を持つという気概を持ってというふうなところまで言われました。ただ、それから古川知事さんのほ

うは評価委員会、環境省にできている評価委員会をもう一回再構築するという御提案もありました。私は環境省の評価委員会の委員をやっているのですが、あれは評価委員の選考の方法が必ずしも適切でないのではないかという理由でとまっているというふうに聞いています。私が選ばれるのが間違っているということかもしれませんが、そのことについては、どこかで解決をして、そして、動くということも一つのステップとしては十分あり得るかなと理解していますので、ぜひ御検討いただければというふうに思います。

それからもう一つ、知事さんのほうから話があったのは、中・長期的な意味でのロードマップ、有明海をどういうふうにやっていくかという、そして、最後に、知事さんは行政、市民、研究者、漁民という4者が丸く書いてあったから、何となくイメージとしては円卓の回りに集まって、みんなで議論しませんかというようなイメージに私はとらえましたが、そういう御提案がありますけど、赤木さんから行こうかな。赤木さん、何かそのことについて何か御意見ありませんか。今知事さんが言われたロードマップのそういうものをつくるに、漁民の人が参画していく。

#### ○パネラー（赤木）

ロードマップというのは初めて聞いたばかりで、まだあんまりよくわかりませんが、我々漁業者は、やっぱり有明海再生のためには何かやらなきゃいかんとは思っております。だから、本当に漁業者に何をやっていけばこうなりますよとかいうような詳しい提示を示していただければ、本当に一緒になってやらせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

#### ○コーディネーター（荒牧）

はい、どうもありがとうございます。

亀本さんは先ほど自分の発表の中でもそういうことをちらっとおっしゃっていましたが、この知事さんの図を見てどうですか。

#### ○パネラー（亀本）

段階的に何をすればいいのかというのは、やはり私たちも漁業者でもありませんし、研究者でもないんで、全然わからないんですけども、その答えはどうしてもほしいなど。きっかけづくりが欲しいなというのはあります。

ぜひこのロードマップ作成に当たっては、やはり政治、行政関係、有識者、漁業従事者だけじゃなくて、やはり有明海に携わって生きていっている市民を入れていただいて、また、

5 県なのか、4 県なのかというのはあると思うんですけども、その中でも佐賀県民の有明海に対する関心度というのは高いものがあると思うので、ぜひ佐賀県のほうでリーダーシップをとって、4 県が同じテーブルに着けるような場を設けていただいて、早期開門調査の後に再生へと取り組んでいける道を教えていただきたいなと思うんです。で、忘れてほしくないのが有明海は政治的なものじゃなくて、漁業従事者だけのものじゃなくて、そこで暮らしている万人の海だということと、やはり日本の約40%を持つという日本の宝を我々佐賀県は持っているということを忘れないで全員が取り組める形を教えていただきたいなと思います。

**○コーディネーター（荒牧）**

どうもありがとうございました。速水先生、先ほど同じようなことを提案されたのかなという気はするけど、これについてもコメントがあればお願いします。

**○パネラー（速水）**

そうですね、これについてというよりも、現状について、私つい先日の福岡高裁であのような開門決定という判決がされるとは正直思っておりませんで、非常に私びっくりしました。

この状態で政治的に判断されていくとなると、シミュレーションを今やっている我々は一体何をすればいいのかという戸惑いもあるわけですけども、もし開門調査が実施されるとしても、それは地域が連携して行う有明海再生のスタートだと私は思っております。ですけども、実際地域が一体となった取り組みが重要だと言いながら、現実には県やセクター間の対立が今非常に強いわけです。この対立構造の中で思い切った政治判断をされたわけですから、その場だけでなく、国としても、きちっと有明海沿岸の各県・セクター間の対立を和らげて、互いにアイデンティティーを尊重し合いながら協議して、沿岸全体でこの海をよくしていくような場ができるように、責務を果たしていただきたいと思います。

**○コーディネーター（荒牧）**

長期的な視点からいうと、それは先ほど言われたロードマップづくりという知事さんの提案についてのご意見はありますか。

**○パネラー（速水）**

長期的なものについても、やはり沿岸4県、それに源流域の大分ぐらいまで入れて、それで関係する行政、研究者、漁業者、市民、場合によっては農業者がきちっと入った形でみんなで議論をしていく場がないといけないと思っています。まずはその場ができることだと思います。



### ○コーディネーター（荒牧）

そうですね。実は、この再生機構がこういう場を設けたときのイメージが、実は行政担当者である、責任者である古川知事さん、それから研究者で一番先頭に立っている速水先生、漁民の方、それから市民活動家の方々がここで集まって、これ円卓になっていませんけれども、こういう場を広げていくということをイメージして、こういうものをつくり上げて考えてきました。これをどんどん広がって行って、将来的に4県、5県という形に広がっていけば、それは大きなものに育っていくのではないかなという気がします。古川知事さん、どうでしょう。

### ○パネラー（古川）

まさにこのNPO法人有明海再生機構というのを、荒牧先生なんかと一緒に立ち上げていったのは、ただ地域間で対立だけをやっていくというのではなくて、みんな最終的に有明海の再生に向けてやっていきたいというところは、私は一致できていると思っています。そのために、原因究明をやっていかなくちゃいけないということについても異論を挟む人はいないと思います。そして海が、かつての海とは違っているということについても、私はほかの県の人たちともいろいろ話しますが、そこについても余り異論はないのではないかと考えているんですね。じゃあ、その原因は何なのかということになると、いろんな議論はある。けども、何か問題があるんだから、それを原因究明をしなければいけないではないかということについては、私は本当はその点では一致できていると思っています。なかなか関係県が直接集まるといって集まりにくいかもしれませんが、まさにこういう有明海再生機構のような冷静でアカデミックな議論ができる場というものをつくっていけると、そこでは学者というか、行政じゃない、政治でもない、その学問の世界での議論だったら、人によって考え方が違う、対立があってもいい。また新しい証拠が出てくれば、それによって考え方が変わっていくということもできるのではないかと、そう考えているんですね。

だからまさに、今議論に出ているように、関係の県とかなんとかが対立があるとか、県と国との間で考え方の違いがあるという、今違いが先鋭化していますけども、私はここで、国のほうでしっかりと政治判断いただければ、そういったものを一つのテコにして、じゃあ方向は出たんだから被害が出ないようにしようとか、本当の原因がわかるようにしようとか、そういったいい意味での円卓ができていかないかなということを思っていますし、本当はそれは有明海再生機構が担っていただければなというふうに思っているところであり

ます。

### ○コーディネーター（荒牧）

とんでもないことがこっちに返ってきてしまいましたけれども、今皆さんたちの中から出てきていることも、今話されたように行政、研究者、漁民、それから市民、そういう者が集まって議論する場を持続的にやっていくことの必要性ということでは合意できたのではないかなという感じがします。

まだ、議論したいことが実はたくさんあります。だけど、後ろが実は詰まっています、ここまでに切り上げろというふうに言われていますので、これまでの議論、実はこれを企画する間にこのパネリストの方々、いろんな人たちとずっと打ち合わせをやってきたわけですが、こういう話をするよ、こういう議論になるよということはあらかじめ私聞いていました。

そこで少しまとめを文書にしておりますので、それをちょっと皆さんに見ていただければというふうに思います。ちょっと読み上げさせてください。



#### 「佐賀発メッセージ:有明海の未来を拓く」

有明海は、その地形的特性から、閉鎖性が極めて高く、その結果、我が国最大の干満差を有する内湾です。この大きな干満差は、流動性が高く適度に濁った海と広大な干潟の形成を生み、そのことが、多様な生態系を育む環境をつくりあげ、有明海の形成当時の稀有な生物が今でも生息するなど、世界的に貴重な「宝の海」となっています。我々は、この貴重な有明海の魅力（豊かさと個性）を次世代へ継承していく責務があります。

有明海を取り巻くこのような環境の中で、有明海沿岸の漁業者の方々は、有明海の漁業資源を活用し、さらに、人々は、有明海からその日その日の糧を得、広大な干潟が作り出す景観からは心のやすらぎを得るなど、有明海と深く関わってきました。

そのような中、平成12年に起きた「有明海異変」は、有明海沿岸の漁業者の方々を始めとする人々に極めて大きなインパクトを与え、特に漁業者の方々には先行きに大きな不安を抱える結果となりました。漁業者の方々には、これまでの経験から、諫早湾の締切以降、有明海は大きく変わったと実感されており、漁業者の方々の不安は深刻です。

「有明海異変」の原因を究明するため、大学や研究機関などで集中的な調査研究がなされ、多くのことが分かってきましたが、漁業者の方々の「諫早湾の締切以降、有明海は大きく変わった」との実感を科学的に説明するには至っておりません。諫早湾干拓事業の影響を科学的に解明するためには、開門調査が必要です。また、「有明海異変」の原因究明の過程の中で開門調査を行うことにより、多くの知見が得られることが期待されます。

去る12月6日に、諫早湾潮受堤防の撤去等を求める控訴審において、佐賀地裁の判決を支持し、5年間の潮受堤防排水門開放を命じる判決があり、有明海の再生に関する人々の関心が高まりました。我々のゴールは開門調査ではありません。開門調査を有明海再生の第一歩として、誰もが被害をうけることのないように、環境整備や調査結果の評価を適切に行い、「有明海異変」の原因を究明することです。さらに、有明海の再生を目指すためには、今後、中・長期的な道筋（ロードマップ）を明らかにし、それに基づく体系的な取組が必要だと考えています。

その結果、有明海沿岸の人々が、漁業や日々の生活において有明海と関わりあうことが、結果として、有明海を管理することになり、多様な生態系も守っていくような、正に、有明海を「人手を加えることによって、生産性と生物多様性を高める『里海』」として育てていくことが重要だと考えます。

これらの共通理解のもと、本日ご参加の関係県や国の行政、漁業者、市民や研究者など多くの主体が共通の目的である有明海の再生に向かって、それぞれの立場から関わっていくことが有明海の未来につながるものと考えます。



こういうふうにとまとめました。パネリストの方々に、これでご異存がなければ、この我々の討論の一つの帰結点にしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし会場の方々、このことに賛同していただけるものでしたら、この集会の一つの到達点にしたいと思いますがいかがでしょうか。もしよろしければ拍手でお願いいたします。（拍手）

まだまだたくさん話したいこと、議論したいこと、あるいはきょうここにお越しいただいた、会場にお越しいただいた皆さんからご意見も伺いたいのですが、何せ皆さんお忙しい方に集まってきていただきました。後ろが詰まっておりますので、ここで私の役割を終わりたいと思います。どうも皆さんありがとうございました。（拍手）

## ○司会

古川知事を初め、パネリストの皆様、またコーディネーターの荒牧副理事長、本当にありがとうございました。

以上でパネルディスカッションを終了いたします。どうぞいま一度ステージの皆様にご大きな拍手お送りください。（拍手）

さて、本日は国会議員の先生方、また県議会議員の先生、そして沿岸の市長、町長様に来賓としてご臨席をいただいております。有明海の未来のため、決意のほどをご披露いただければと思います。

初めに、農林水産省諫早湾干拓事業検討委員会の委員でいらっしゃいます参議院議員の川崎稔様、よろしくお願ひいたします。

## ○川崎 稔参議院議員

皆様こんばんは。ご紹介をいただきました、今も存続しているはずなのですが、農林水産省で農林水産大臣のもとで設置をされております諫早湾干拓事業検討委員会で佐賀県の委員として参加をさせていただいております参議院議員の川崎稔です。

今回のこの緊急フォーラムにお招きをいただきましてありがとうございます。そして、さきの高裁の判決を皆様とともに心から喜びたいと思っております。

先ほどのパネルディスカッションでも先生から話がありました。開門調査というのは、あくまでもスタート、そして目標は何と言っても有明海の再生であると。このことについてはどなたも異論はないと思っております。

そういう中で、私が参加させていただいた、この諫早湾干拓事業検討委員会で、各県からの委員がどういう思いで検討を行い、そして「開門調査が至当である」という、あの座長報告を農水大臣に提出させていただいたか、その点を3つだけポイントをご紹介します、私のご挨拶とさせていただきたいと思ひます。

何よりもさきの検討委員会での私たちの思い、その第一は有明海を諍いの海であるという状況に何としても終止符を打つということでもあります。長崎と佐賀を初め、他県との諍い、あるいは漁業者と農業者との諍い、そういったあらゆる諍いに終止符を打ち、有明海を宝の海として取り戻す。そのことに全力を挙げようじゃないかというのがさきの検討委員会での各委員の思いでありました。そして、それから導き出されることですが、2点目といたしま

して、3月、4月という極めて短期間の間に一気に議論を行いました。それはなぜか。実は、当然のことながら、長崎で農業を行っておられる方々、あるいは防災機能の恩恵を受けておられる方々に対してきちんとした対応をとるためには予算措置を講じなければいけません。そして私たちは一刻も早く開門調査にこぎ着けるためには、この夏の概算要求に間に合わせたいという思いがございました。ですから、3月、4月という、あの短期間の間に議論を行い、結論を出させていただきました。

その結果といたしまして、来年度の予算、概算要求が8月末で要求が決定いたしましたけれども、その時点で開門調査に関する経費、これが認められております。

そして3点目でございます。

よくアセスといいますと、アセスをやるということはもしかしたら開門調査は実施されないかもしれないということを多くの方がご心配をされるわけですが、検討委員会の中での議論は、アセスは開けるかどうかのアセスではない。先ほどの議論にもございましたように、どのようにして開けるか、開け方を検討するのがアセスであるということで、実は検討委員会のメンバーでは共通して認識を持っておりました。単に開けるだけではなくて、どのようにして開ければ副作用が最小限に抑えられるか。そしてより多くの効果が得られるか、そのためにアセスは前提としてやるということで議論していたわけで、決して開けないかもしれないという意味でのアセスではございません。

そういう意味で、あの検討委員会での2カ月の、本当に古川知事を初め、多くの皆様にご協力いただきまして、集中的に議論をいただきました。もちろん、実はその検討の場において、官僚の方には一切同席をしてもらわないと、政治判断でやろうということで、実はあるときそういう報告を提出させていただきました。

今回の高裁判決が私はどういう意義を持っているかということを考えましたとき、『政治があのだ検討委員会で一步踏み出した。それを後ろに退いてはだめだよ』というのがあの高裁判決だと思っております。

皆様とともに、正式な決定までともに戦っていき、そして開門調査だけではなくて、それが終わりではなくて、さらに一步進んで有明海の再生につなげていく、そのことを皆様とともに頑張っていくことを誓い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。今日はお疲れさまです。(拍手)

## ○司会

続きまして、衆議院議員大串博志様。

## ○大串博志衆議院議員

皆さんこんばんは。ご紹介いただきました衆議院議員の大串博志でございます。今日は宝の海有明海を真に再生させるための知恵をみんなで出し合おうと、このフォーラムが緊急な形ではございましたけれども、こんなに多くの皆様に参加をいただいて開催されましたことを心からお喜び申し上げさせていただきたいと思ひますし、皆様とともに今度こそ真の有明海の再生を果たしていきたいと思ひます。

有明海の再生に本当に必要なものは、今日いろんな話がありました。短期的には開門調査を絶対に今度行い、そしてそれを中・長期的なロードマップの中に据えて行っていくと。大変すばらしい結論をいただいたと思ひます。

再生機構の皆様をはじめ、多くの知的インプットをくださった皆様に感謝を申し上げさせていただきたいと思ひます。

しかし、まずは開門調査を行わなければならない。これが私たちの目の前に大きな課題としてあります。この開門調査を行っていくために、多くの皆様から、佐賀県から、福岡から、熊本から力をいただきました。私も2年半前の佐賀地裁、これに向けた原告の一人として訴訟に参加させていただき、佐賀地方裁判所の場で「開門」という言葉を聞いた、あの2年半前の喜び、今でも忘れません。そして、今般高等裁判所において、同じ流れの判決をいただいた、これを大きく力にしたいと思ひます。その中で、今、川崎参議院議員からお話のあった、私たちの中において、赤松前大臣の口からことしの2月に、検討委員会を立ち上げて一、二カ月で結論を出していく。この言葉に沿ってこの4月に、開門が至当であるという結論を出していくときにきたわけでございます。

開門調査に向けて高裁の結論を得て以降、今週に入り、知事からも上京していただき、官邸や農水大臣にもいろんな陳情要請をいただきました。ここに来る直前にも、私、官邸の古川副長官と打ち合わせをしまりました。法的な手続を国がとるかどうかというときまで2週間、20日までが期限であります。ですから、実質上は来週1週間がかぎということになります。来週1週間のかぎの検討に向けて、先ほど古川副長官と話した中でも、さらにこれから筒井副大臣や鹿野農水大臣と詰めた検討をしていきたいというふうに思ひます。

恐らく来週早々には総理官邸において方向性を出す打ち合わせになっていくというような話を先ほど聞きました。

これに向けて、私たちの最後の戦いもしっかりやっていかなければならないと思います。

開門を求める声は、地域対地域の戦いではございません。農業や防災、この点を求められる長崎の皆様の声もしっかり受けとめた上での開門の求めの声であります。

有明海をめぐる4県が、農業も、そして漁業も、そして生活するみんなもともに手を携え合いながら、有明海とともに生き、有明海とともに楽しんで、この生活を送っていただけるような、この地域をもう一度つくっていただけるように何としても最後の1週間、皆さんと一緒に力を合わせて頑張り抜いていきたいというふうに思います。

どうか皆さん力を合わせて、最後の最後まで頑張りましょう。そして、それを中・長期的な有明海の再生につなげていこうではありませんか。

皆様とともに頑張っていくことを誓い申し上げ、挨拶にかえさせていただきたいと思いません。頑張りましょう。（拍手）

## ○司会

続きまして、衆議院議員今村雅弘様、お願いいたします。

## ○今村雅弘衆議院議員

皆様こんばんは。ご紹介いただきました今村でございます。本日のこの緊急フォーラム、このようにたくさんの方がお集まりいただき、盛会に開かれまして本当におめでとうございます。また、荒牧先生初め、パネリストの皆さま方、本当にご苦労様でございました。

時あたかも、福岡高裁の判決が出ました。これは当然の判決でありまして、政府はこれをしっかり重く受けとめて、もう絶対に上告なんかしないと、直ちに開門調査に入るということを強く要求していかなければなりません。

私もつい先日の農水委員会では、鹿野大臣に大丈夫ですねと、あなたは判決を重く受けとめると言ったんだから、これを上告するようなことはないでしょうねと、しっかり念を押してきました。いまいち歯切れのいい返事はちょっと出なかったわけですが、しっかりと我々はこれをまたそういうことがないように頑張っていきたいと思っております。

ちょうど2年半前になりますが、私が副大臣をしておりましたときに、佐賀地裁の判決が出ました。それまでいろいろあったが、こういう判決が出たんだから、これでもって思い切



って開門調査をやれということを行いました。

しかしながら、時の若林農水大臣と大げんかになって、私も本当に辞表を懐に、当時の岩永副大臣と一緒に、とにかく大変な戦いがありました。

その結果、開門調査のための環境アセスをやるということで、開門調査をするという方向づけをしっかりといたしました。

それを受けまして、環境アセスは徐々に進んでおりますが、今度の判決は、さらにそれをもっと早めろと、しっかりやれという政府の背中を押した判決だと思っております。

この判決を受けて、有明海がどうすれば本当に宝の海になって戻っていくのかといったことを、今日お話がありましたように、総合的に考えていかなければいけないと思います。諫早湾干拓だけに矮小化をしないで、やっぱりいろんなダムができたことによって環境変化が起きた。そういったいろんな要素があるわけでございますので、ぜひこの問題を大きくきょうもお話がありましたように、体系的にとらえて、そしてロードマップをつくって力強く一步一步進めていくことが一番肝心であると思っております。

私も小さいころからおやじと一緒に有明海と遊んで、いろんな楽しい思い出がございます。この宝の海を必ず取り戻すために、私も今後ともしっかり頑張ってまいります。

どうか皆様方の力強いご支援を賜りますように心からお願い申し上げます、簡単でございますがお祝いの、そしてまた激励のご挨拶とさせていただきます。本日は皆さんご苦労さまでした。（拍手）

## ○司会

続きまして、佐賀県議会議員を代表いただきまして、県議会議長留守茂幸様お願いいたします。

## ○留守茂幸佐賀県議会議長

皆さんこんばんは。ご紹介を賜りました県議会議長の留守茂幸でございます。緊急フォーラム、大変ご苦労さまでございます。ただいままで国会議員の先生方からもお話がありました。

私ども県議会も、6日の高裁の判決、本当に心強く思っこの判決の、この問題を踏まえて、実は県議会開会中ございまして、41人の全会一致をもって決議をやり、古川知事もども一昨日、国会、そして総理官邸、農水大臣へ、要請書、そしてまた我々県議会の決議

を持ってお願いに参ってまいりました。

本当に私どもは、この宝の海をどうやって再生するかを皆様方とともに、今まで共有をしてまいりました。ここに至って、この原因究明を一つの調査の中で取り上げていただき、そして先ほど速水先生の言葉にもありました。私どもは4県が共有しておるということで認識しておりましたけれども、また一つ源流の大分県もと、5県という話がありました。なるほどということでございます。

そういうことを考えますと、やっぱり私ども県議会も皆さん方と一緒にあって、今後宝の海再生に尽力をしてみることをお誓い申し上げて、ご挨拶にかえます。頑張りましょう。

(拍手)

## ○司会

最後に、有明海沿岸市町水産振興協議会を代表いたしまして、佐賀市長秀島敏行様お願いいたします。

### ○秀島敏行佐賀市長

皆さんこんばんは。先ほど紹介いただきましたように、今日は4市2町ですね、東のほうからいきますと、神埼、佐賀、そして小城、白石、鹿島、太良の首長さんのほか、代表者の方が見えておられますが、私のほうから代表して決意を述べさせていただきます。

私のところは、佐賀県のノリの約7割を生産しているところでございます。

そういう中で、今日こうしてフォーラムを開催していただきまして、私たちの前海、いわゆる有明海は、私たち代だけの海ではございません。孫や子の代までつなげていかなければならないということを今日のフォーラムでしっかりと受けとめさせていただきました。これからは頑張っていかなければならないというふうに思うところであります。

つい半年ぐらい前に、国会に同じことで要請に行ったら、国会議員の先生から言われました。佐賀大変だよと、いわゆる締切り前の資料が非常に不足している中で訴えていかなければならない、そういうつらさですね、大変ですねというふうな激励をいただきましたが、裁判所は再び公正な判断をしてくれました。非常に乏しい資料で不利な状況ではございましたが、漁家の皆さんたちがやっぱり体で、前の状況を覚えて訴えていただいたということ。それからもう一つ、非常に不利な中でも関係者の皆さんが結束力を持って頑張っていたので持ちこたえられました。そういう力が裁判所をも動かしたのではないかなと、そういう

ふうにも思います。

今日お集まりの皆さんと一緒に、中・長期の開門実現、そして有明海の再生に向かって頑張っていきたいと思っております。

前のほうにも出ておりますが、「有明海の未来を拓く」ために、お互いに頑張っていきたいと、私たち行政もその役割を十分に果たしたいということを誓いまして、決意にかえさせていただきます。今日のご苦勞さまでございます。（拍手）

## ○司会

皆様に決意のお言葉をいただきました。

なお、本日は時間の都合上ごあいさつを賜ることができませんでしたが、ご来賓として多くの県議会議員の皆様、そして鹿島市長樋口久俊様、太良町長岩島正昭様、有明海漁業協同組合代表理事組合長川崎守様にもご臨席をいただきました。皆様厚く御礼申し上げます。

（拍手）

なお、本日ですが、原口一博衆議院議員、保利耕輔衆議院議員からメッセージをいただいております。

また、本日ご臨席いただいております川崎稔参議院議員、そして今村雅弘衆議院議員からもメッセージをいただいております。出口で掲示しておりますので、どうぞ皆様ごらんください。

また、本日のパネルディスカッションの最後に、佐賀発のメッセージということでご紹介をさせていただきましたこちらのメッセージも出口にて配布をいたしておりますので、どうぞ皆様お帰りにはお持ちください。

以上をもちまして、緊急フォーラム「佐賀発：有明海の未来を拓く」を終了いたします。

本日はご来場いただきましてありがとうございました。（拍手）